

(別紙)

令和元年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：災害時大気環境モニタリング体制整備事業

事業実施期間：令和元年度

担当課室名：環境生活部環境対策課

担当班名：大気環境班

TEL：022-211-2665

e-mail：kantait@pref.miyagi.jp

URL：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/

1 事業の目的

大規模災害発生時に半壊及び一部損壊家屋、事業場等の解体に伴う産業廃棄物(以下、「災害に伴う産業廃棄物」という。)の生活環境への影響を確認するため、発災直後の大気環境を測定し、その結果を公表するとともに、産業廃棄物の適正処理に係る指導に活用していくこととした。そのため、新たに大気環境測定車やアスベストアナライザー等を導入し、迅速性に優れた大気環境モニタリング体制を整備したものの。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

令和元年度は、大規模災害発生時に迅速な大気環境モニタリングを行うため、直営でのモニタリング体制を整備した。具体的には以下のとおり。

(1) 常時監視項目

災害時、被災地において環境基準が設定されている常時監視項目(SO_x、NO_x、O_x、SPM、PM2.5、CO)を測定するため、大気環境測定車を購入した。

(2) アスベスト

災害時、アスベストアナライザーを用いて被災建築物におけるアスベスト含有建材の使用に係るパトロールを実施するため、アスベストアナライザーを購入し、運用方針等を検討した。あわせて、災害に伴う産業廃棄物の処理施設周辺等において大気環境中のアスベスト濃度を測定するため、サンプリング装置を購入した。

(3) 有害大気汚染物質

災害時、有害大気汚染物質(248物質)のうち優先取組物質21物質を測定するため、ベンゾ[a]ピレン等のサンプリング装置を購入した。

3 当該年度の実施事業の成果

新たに大気移動測定車やアスベストアナライザー等を導入し、大気環境測定局が設置されていない地域における大気環境モニタリング体制を整備した。

4 今後の展開

災害に伴う産業廃棄物の処理施設周辺の大気環境を把握し、モニタリング結果を公表するとともに、産業廃棄物の適正処理に係る指導に資することで、違法な処理による大気中への各種有害物質の飛散防止に寄与する。

令和2年度以降は、バックグラウンドデータを蓄積するため、平時に測定を実施し、災害時における大気環境の状況把握に活用するとともに、災害時には、市町村からの大気環境測定要望等にも対応していく。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

令和元年度は購入を行い、令和2年度以降測定を開始していくため以下のとおり。

指標1：移動測定車の稼働率

令和元年度 0

指標2：測定結果の環境基準の適合率

令和元年度 0

6 事業費の推移

単位：千円

令和元年度
53,030